報告第１０号

平成２１年度

三郷町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（平成２０年度対象）

平成２１年９月

三郷町教育委員会

目　　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅰ　点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　1　点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　2　点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　3　点検・評価の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅱ　町教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　1　教育委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3～7

Ⅲ　施策の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
　1　施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
　2　事業評価シート
　　1－①　児童生徒の進学奨励・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　　1－②　特別支援教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　　1－③　情報化・国際化に対応した教育環境整備・・・・・・・・・・・11
　　1－④　いじめ・不登校児童生徒の対策・・・・・・・・・・・・・・・12
　　1－⑤　地域とともにつくる豊かな学校教育・・・・・・・・・・・・・13
　　1－⑥　地域で支援する学校の教育活動・・・・・・・・・・・・・・・14
　　1－⑦　学校給食体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
　　2－①　(1)魅力ある幼稚園づくり（地域に開かれた幼稚園）・・・・・16
　　2－①　(2)魅力ある幼稚園づくり（教員の資質向上）・・・・・・・・17
　　2－②　親と子の学びと成長への支援・・・・・・・・・・・・・・・・18
　　3－①　学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
　　3－②　児童生徒の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
　　4－①　生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
　　4－②　青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
　　4－③　人権教育・啓発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
　　4－④　文化センターの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
　　4－⑤　文化活動団体への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
　　4－⑥　図書館の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
　　5－①　文化財・歴史的資料の保護・・・・・・・・・・・・・・・・・27
　　6－①　生涯スポーツと健康づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・28
　　6－②　体育施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

参考資料　地方教育行政の組織及び運営に関する法律～抜粋～・・・・・・30

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成２０年４月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。（同法第２７条第１項）

同法の規定に基づき、このたび、平成２１年度（平成２０年度対象）三郷町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いましたので、その結果をまとめ報告いたします。

平成２１年９月

三郷町教育委員会

委員長	鶴丸　浩
委員	芝崎　善彦
委員	川崎　洋子
委員	森川　征浩
委員（教育長）	山野　一明

Ⅰ　点検・評価の概要

１　点検・評価の目的

町教育委員会では、毎年、様々な施策や事業に取り組んできました。法改正を受け、町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、これまで取り組んできた施策の課題等を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、公表することにより開かれた教育行政を推進することを目的としています。

２　点検・評価の対象

次に掲げる項目について、平成２０年度の実績に基づき、点検・評価を行いました。

①町教育委員会の活動状況

②町教育委員会が実施する施策及び事業

３　点検・評価の実施方法

①町教育委員会の活動状況については、平成２０年度の教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検しました。

②町教育委員会が実施する施策及び事業については、平成２０年度に取り組んだ事業等を２０の施策内容に分類し、それぞれの事業の取り組み状況を基に「事業評価シート」にまとめました。

Ⅱ　町教育委員会の活動状況

平成２０年度の町教育委員会の開催状況をまとめています。

教育委員会会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第１３条）及び「三郷町教育委員会会議規則」に基づき、１９回（定例１２回、臨時７回）開催しました。

審議事項については、「議案」として記載しています。また、「三郷町教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則」に基づき専決した事項及びその他の報告事項については、「報告」に分類し記載しました。

※平成２０年度：議案３２件
　　報告２１件（各課別報告除く。）

平成２０年度　教育委員会の開催状況について

会　議	平成２０年　第４回臨時教育委員会	開会日	平成２０年４月１５日(火)
議案	・結核の発症に伴う健康診断に関する第２回保護者説明会について		

会　議	平成２０年　第４回定例教育委員会	開会日	平成２０年４月２２日(火)
報告	・教職員の人事異動について ・教育委員会事務局職員の人事異動について ・全国学力・学習状況調査の実施について ・各課別報告		

会　議	平成２０年　第５回定例教育委員会	開会日	平成２０年５月１６日(金)
議案	・平成２０年度町立学校(園)計画訪問の実施日程について		
報告	・給食材料費について ・財団法人三郷町文化振興財団の経営状況について ・各課別報告		

会　議	平成２０年　第６回定例教育委員会	開会日	平成２０年６月２６日(木)
議案	・三郷町立学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部改正について ・三郷町立同和対策集会所の管理運営に関する規則の廃止について		
報告	・給食費の滞納状況について ・各課別報告		

会　議	平成２０年　第７回定例教育委員会	開会日	平成２０年７月１５日(火)
議案	・学校支援地域本部事業について		
報告	・喫煙防止対策推進研修会について		

会　議	平成２０年　第５回臨時教育委員会	開会日	平成２０年７月３０日(水)
議案	・平成２０年度町立学校(園)運動会・体育大会の実施日程について		

会　議	平成２０年　第８回定例教育委員会	開会日	平成２０年８月２１日(木)
議案	・三郷町立学校職員の私有自動車等の公務使用に関する取扱要綱の制定について ・三郷町学校支援地域本部事業実行委員会設置要綱の制定について ・三郷町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について ・平成２１年度三郷町立南畑幼稚園園児募集について ・小学校教科用図書の採択について		
報告	・平成２０年度町立学校(園)計画訪問の日程について ・各課別報告		

会　議	平成２０年　第９回定例教育委員会	開会日	平成２０年９月２５日(木)
議案	・平成２１年三郷町成人式の開催について		
報告	・各課別報告		

会　議	平成２０年　第６回臨時教育委員会	開会日	平成２０年９月２５日(木)
議案	・平成２０年度全国学力・学習状況調査結果について		

会　議	平成２０年　第７回臨時教育委員会	開会日	平成２０年１０月１日(水)
議案	・三郷町教育委員会委員長及び職務代理者の選任について		

会　議	平成２０年　第１０回定例教育委員会	開会日	平成２０年１０月２０日(月)
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会への諮問について ・三郷町学校支援地域本部事業実行委員会委員の委嘱について		
報告	・平成２１年度三郷町立南畑幼稚園の園児募集状況について ・各課別報告		

会　議	平成２０年　第１１回定例教育委員会	開会日	平成２０年１１月１７日(月)
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について		
報告	・平成２１年度三郷町立南畑幼稚園の抽選結果について ・三郷町学校支援地域本部事業について ・三郷町立学校給食センター建替事業について ・各課別報告		

会　議	平成２０年　第１２回定例教育委員会	開会日	平成２０年１２月２２日(月)
報告	・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について ・給食材料費の滞納整理状況について ・各課別報告		

会　議	平成２１年　第１回臨時教育委員会	開会日	平成２１年１月１６日(金)
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会への諮問について		
会　議	平成２１年　第１回定例教育委員会	開会日	平成２１年１月３０日(金)
議案	・平成２０年度卒業(園)式及び平成２１年度入学(園)式について ・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について		
報告	・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について ・各課別報告		
会　議	平成２１年　第２回定例教育委員会	開会日	平成２１年２月１９日(木)
議案	・三郷町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について		
報告	・三郷町文化センター条例の一部改正について ・三郷町文化センターの指定管理者について ・各課別報告		
会　議	平成２１年　第３回定例教育委員会	開会日	平成２１年３月１９日(木)
議案	・学校評議員の委嘱について ・三郷町教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について ・三郷町放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について ・三郷町文化センター条例施行規則の一部改正について ・三郷町心身障害児就学指導委員会への諮問について		
報告	・平成２１年度予算案の概要について ・平成２１年度町立学校(園)の教育課程について ・三郷町文化センター条例の一部改正について ・三郷町文化センターの指定管理者について ・各課別報告		

会　議	平成２１年　第２回臨時教育委員会	開会日	平成２１年３月２３日(月)
議 案	・三郷町教育委員会教育長の任命について ・三郷町心身障害児就学指導委員会への答申について		

会　議	平成２１年　第３回臨時教育委員会	開会日	平成２１年３月３１日(火)
議 案	・三郷町教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について ・三郷町教育委員会文書管理規程の一部改正について ・三郷町教育委員会の公印に関する規程の一部改正について ・三郷町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部改正について		

Ⅲ　施策の点検・評価

平成２０年度に町教育委員会が取り組んだ教育施策を大きく６つの施策分野「１学校教育の充実」「２幼稚園教育・子育て支援の推進」「３安全・安心の環境づくり」「４生涯学習・文化活動の振興」「５歴史的環境の保全」「６生涯スポーツと健康づくりの振興」に区分しました。

次に６つの施策分野を２０の施策内容（目標）に分類し、それぞれの施策内容につき具体的事業を掲げ、点検・評価を実施しました。点検・評価にあたっては、各事業における本町の概要や現状又は実績を明らかにするとともに、課題や今後の方向性を示すようにしました。

また、今年度の主な変更点として、「学校支援地域本部事業１－⑥」及び「給食センター建替事業３－①」を追加し、事業が終了した「三郷中学校耐震工事」及び「ＡＥＤ設置」については削除しています。

なお、施策内容の設定にあたっては、三郷町第４次総合計画に目標として掲げられているものを中心としています。

１　施策の体系

施策分野	施策内容（目標）
１　学校教育の充実	①　児童生徒の就学奨励 ②　特別支援教育の推進 ③　情報化・国際化に対応した教育環境整備 ④　いじめ・不登校児童生徒の対策 ⑤　地域とともにつくる豊かな学校教育 ⑥(新)地域で支援する学校の教育活動 ⑦　学校給食体制の整備
２　幼稚園教育・子育て支援の推進	①　魅力ある幼稚園づくり ②　親と子の学びと成長への支援
３　安全・安心の環境づくり	①(新)学校施設の整備 ②　児童生徒の安全確保
４　生涯学習・文化活動の振興	①　生涯学習の推進 ②　青少年の健全育成 ③　人権教育・啓発の推進 ④　文化センターの充実 ⑤　文化活動団体への支援 ⑥　図書館の充実
５　歴史的環境の保全	①　文化財・歴史的資料の保護
６　生涯スポーツと健康づくりの振興	①　生涯スポーツと健康づくり ②　体育施設の充実

担当課　　【教育総務課】

施策分野	1　学校教育の充実	施策内容（目標）	①　児童生徒の就学奨励
事 業 名	小中学校就学援助、高校入学支度金		
事業概要	○小中学校就学援助 経済的な理由等によって、子どもたちの就学が妨げられることのないよう、学用品費や学校給食費などを援助する。 ○高校入学支度金 高等学校、高等専門学校又は、学校教育法に準じた学校への進学を容易にし、その資質向上を図るとともに、学習意欲を高めるため入学支度金を給付する。		
現状又は実 績 等	○小中学校就学援助 ・要保護就学援助費認定者数 三郷小学校　　７人 三郷北小学校　０人 三郷中学校　　１人 ・準要保護就学援助費認定者数 三郷小学校　　９９人 三郷北小学校　２５人 三郷中学校　　７６人 【平成２０年度決算額】 ・就学援助費　　６，９８２，６７９円 ・給　食　費　　８，２１６，２４０円 合　　計　１５，１９８，９１９円 ○高校入学支度金 ・国公立　１９人　（１人につき　７０，０００円） ・私　立　　４人　（１人につき２００，０００円） 【平成２０年度決算額】 ・国公立　１，３３０，０００円 ・私　立　　８００，０００円 合　計　２，１３０，０００円		
点検・評価	○小中学校就学援助 ・援助を必要とする保護者の経済的負担を軽減することができており、今後も財政状況を勘案しながら継続する。 ・現在の判定基準（生活保護基準の１．３倍以下の所得）は、保護者にわかりにくく、手続きも複雑であり、また、子育て支援の観点からも判定基準の見直しを検討する必要がある。 ○高校入学支度金 ・私学入学者への給付の公平性、奨学金等の制度との重複の観点から、本制度については給付額の見直し、または、継続の是非も含めた検討を行う。		

担当課　　【教育総務課】

施策分野	１　学校教育の充実	施策内容（目標）	②　特別支援教育の推進
事 業 名	特別支援教育の推進、教育相談、特別支援教育就学奨励費		
事業概要	○特別支援教育の推進 幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持っている力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進する。 ○教育相談 就学前の幼児を持つ保護者に対し、障害等の状況に応じた適切な教育が受けられるよう教育相談を行う。 ○特別支援教育就学奨励費 特別支援学級在籍生徒の保護者に対し、その経済的負担の軽減を図るため、世帯の収入額が一定額以下である場合、学用品費や学校給食費などの一部を援助する。		
現状又は実 績 等	○特別支援教育の推進 特別支援を必要とする幼児・児童・生徒を支援するため、町費による職員を各学校に配置した。 【配置職員数】 南畑幼稚園　２人 三郷小学校　３人 三郷北小学校　１人 三郷中学校　１人 ○教育相談 平成２０年７月に就学前の幼児を持つ保護者を対象として、斑鳩町中央公民館において生駒郡合同の教育相談会を行った。 【相談件数】 三郷小学校区　５件 三郷北小学校区　５件 ○特別支援教育就学奨励費 【就学奨励費認定者数】 三郷小学校　１０人 三郷北小学校　９人 三郷中学校　３人		
点検・評価	○特別支援教育の推進 ・町費による職員を各学校に配置したことにより、幼児・児童・生徒のニーズを細かく把握することができ、充実した教育を提供することができた。特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒は、今後も増加すると見込みであり、引き続き職員の配置が必要である。 ・平成２１年度においては、各校の特別支援教育コーディネーターと定期的な連絡会を開催し、情報の共有化を図り連携を深めていく必要がある。 ○教育相談 相談を行うことにより、保護者の就学に対する不安を解消できている。園での生活の仕方や専門機関への斡旋等、幼児の現状に応じたアドバイスができているので、今後もニーズに応じた相談を継続していきたい。 ○特別支援教育就学奨励費 特別支援学級に在籍する保護者の経済的負担を軽減することができた。国の補助対象の事業であることから、今後も現行どおり継続していく。		

担当課　　【教育総務課】

施策分野	１　学校教育の充実	施策内容（目標）	③　情報化・国際化に対応した教育環境整備
事 業 名	校内ＬＡＮ・コンピュータの整備、ＡＬＴ派遣		
事業概要	○校内ＬＡＮ・コンピュータの整備 「各学級の授業においてコンピュータを活用できる環境」を目標に、校内におけるＬＡＮの整備を進めるとともに、教育用コンピュータの充実を図る。 ○ＡＬＴ派遣 生きた外国語の学習や異文化への理解を養うため、ＡＬＴの派遣を行う。 ※ＬＡＮ：Local Area Networkの略語。特定の場所や同一組織内での情報通信ネットワーク。 ※ＡＬＴ：Assistant of Language Teacherの略語。学校における外国語授業の補助を行う外国語指導助手。		
現状又は実 績 等	○学校内ＬＡＮ・コンピュータの整備 ・三郷小学校及び三郷北小学校の両小学校については、平成１９年度に導入した教育用コンピュータを活用して授業を行っている。 ○ＡＬＴ派遣 ・三郷中学校へ年間通じて１人のＡＬＴの派遣を行った。同ＡＬＴについては、中学校だけでなく、幼稚園や小学校へも年数回派遣し、英語の学習や異文化理解など幅広い活動を行った。		
点検・評価	○学校内ＬＡＮ・コンピュータの整備 ・小学校については、整備済みの校内ＬＡＮ環境を活用し、積極的な情報教育を推進する。 ・中学校については、情報教育の充実を図るため、平成２１年度に老朽化している教育用コンピュータを入れ替え、校内ＬＡＮの環境整備を行う。 ○ＡＬＴ派遣 ・中学校においては、生きた英語に触れることにより、英語学習への興味や関心を高め、生徒の学習意欲向上に繋がっている。また異なる生活習慣や文化に触れることにより、国際理解教育へも生かされている。さらに、教職員の英語教育に関しての質向上にも繋がっている。 ・学習指導要領の改訂に伴い、平成２１年度から、小学校高学年で英語の授業が実施されることから、ＡＬＴの派遣回数の増加が見込まれるので、円滑な運用を行えるよう調整する必要がある。 ・幼児期から異文化や外国語に触れることは、国際理解や英語教育に効果的であり、幼稚園へのＡＬＴ派遣については、今後も継続する。		

施策分野	1　学校教育の充実	施策内容（目標）	④　いじめ・不登校児童生徒の対策
事 業 名	子どもと親の相談員、スクールカウンセラー		
事業概要	○子どもと親の相談員 児童や保護者が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげ心のゆとりを持てるよう、子どもたちに接しながら不登校やいじめの予防を図るため、小学校に子どもと親の相談員を配置する。 ○スクールカウンセラー いじめや不登校などの対策として、学校におけるカウンセリング機能を強化するため、臨床心理士などの資格を持ったスクールカウンセラーを中学校に配置する。		
現状又は実 績 等	○子どもと親の相談員 ・三郷小学校へ１人配置 年間勤務日数　９０日 ・三郷北小学校へ１人配置 年間勤務日数　４２日 ○スクールカウンセラー ・三郷中学校へ１人配置 年間勤務日数　３２日 相談ケース数　１７件		
点検・評価	○子どもと親の相談員 専門的な相談員の配置は、児童や保護者に安心感と信頼感の醸成に一定の効果があったが、相談件数が少なく、また、奈良県の事業委託期間が終了することから、費用対効果を鑑み、平成２１年度からは廃止する。 ○スクールカウンセラー ・生徒の抱える問題が多様化してきた中で、スクールカウンセラーはその専門性を生かし、生徒や保護者の相談等に対応することができた。また教員に対しても問題の捉え方や指導の見通しなどの助言も行い、教員のカウンセリングの資質向上にも一定の成果を上げている。 ・時間的な制限もあり、スクールカウンセラーと担当教員との連携が必ずしも十分でなかったため、今後は担当教員がスクールカウンセラーの勤務時間帯に合わせることができるよう、体制を整える必要がある。 ・不登校児童・生徒などを孤立させない対策としてのフリースクールや適応指導教室等の設置は、町単独では難しいことから、学校支援ボランティアの活用を図りながら、必要性を含めた議論を生駒郡等の広域で行う。		

担当課　【教育総務課】
【生涯学習課】

施策分野	1　学校教育の充実	施策内容（目標）	⑤　地域とともにつくる豊かな学校教育
事 業 名	子ども人権学習支援事業		
事業概要	○目的 少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、さまざまな子どもの活動を支援する事業を実施し、地域の教育力の向上を図ることを目的とする。 ○事業内容・講座名 ・三郷小学校:多聞クラブ、ふれあいクラブ、親子で遊び隊（体験学習・活動） ・三郷北小学校:つながり学級（体験活動）、金管バンド（金管楽器） ・三郷中学校：どんどん和太鼓（和太鼓の演奏）、茶華道クラブ(茶道・華道)		
現状又は 実 績 等	【活動実績】 ・多聞クラブ 活動回数：１６回（登録者数２４人） 活動内容：人権学習、ゲートボール、歴史学習、軽スポーツ、社会学習 ・ふれあいクラブ 活動回数：１６回（登録者数２２人） 活動内容：講義、和太鼓挑戦、バチづくり ・親子で遊び隊 活動回数：３回（登録者数９１人） 活動内容：デイキャンプ、お魚料理教室、餅つき大会 ・金管バンド 活動回数：２８回（登録者数１０人） 活動内容：金管楽器（トランペット）演奏、運動会、全校朝礼で披露 ・つながり学級 活動回数：７回（登録者数４１人） 活動内容：軽スポーツ、ゲートボール、凧作り、餅つき、茶道、人権学習 ・どんどん和太鼓 活動回数：２２回（登録者数２４人） 活動内容：講義、バチづくり、実技、三中紅葉祭参加 ・茶華道クラブ 活動回数：１３回（登録者数６人） 活動内容：礼儀作法、茶道、華道 ※各講座とも町民文化祭、人権フェスタ等の町行事にも参加・発表を行った。 【協力支援者】 ・各学校のＰＴＡ、ＯＢ、地域のボランティア、各種団体の方々の協力を得ることができた。		
点検・評価	○町民文化祭、人権フェスタへの参加により、活動の成果を地域の方々に知っていただく機会となった。評価の声も多く、子どもたちの活動意欲も高まった。 ○活動場所までの行き帰りの安全確保のため、送迎を行っているが、年度によって参加者の増減があるため、調整が大変困難である。 ○家族参加型の活動において、親と子の関係の深まりや家族間の交流も活発に行われ、豊かな人間関係の形成に貢献できた。 ○コーディネーターの存在が活動の基盤であるが、参加者のニーズと実態をどのように調整していくかが課題である。		

担当課　　【教育総務課】

施策分野	1　学校教育の充実	施策内容（目標）	⑥　地域で支援する学校の教育活動
事 業 名	【新】学校支援地域本部事業		
事業概要	○事業概要 学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的に、学校が必要とする活動について、地域からボランティアを募り、学校の教育活動を支援する。 ○ねらい 「子どもたちの教育をよりよいものに」 多様な経験の機会の提供・学校の環境整備 「生涯学習の実現」 自己実現や生きがいづくり 「地域の教育力の向上」 地域の活性化や学校を核とした地域づくり		
現状又は実 績 等	※本事業は平成２０年度から３年間の文部科学省委託事業であり、初年度においては、下記のとおり事業を円滑に進めるための体制づくりを行った。 ○準備委員会での検討 ・実行委員会委員選定（委員会設置要綱作成） ・地域コーディネーターの推薦 ・平成２０年８月及び９月の２回開催 ○実行委員の委嘱、委員会の開催 ・委員構成は町議会議員３人、各学校長３人、学識経験者４人、教育委員２人の１２人 ・平成２０年１１月及び平成２１年２月の２回開催 ○地域コーディネーターの決定 ・平成２０年１２月から町内３校に配置 ・町内在住の退職教員（うち元校長２人） ○学校要望の把握・取りまとめ ・地域コーディネーターを中心に、学校において支援が必要な活動の把握及び取りまとめを行った。 ・同時に本事業の趣旨について教職員に周知を図った。 ○ボランティア募集内容・方法の検討 ・各学校からの要望に基づき、実行委員会において学校支援ボランティアの募集内容及び募集集方法について検討した。		
点検・評価	○ボランティア募集にまでは至らなかったが、募集チラシの原案作成が完了し、本格的な事業開始に向けた体制づくりが完了した。 ○一人でも多くのボランティアに参加していただくため、事業の啓発に工夫が必要である。 ○本事業の実施にあたっては、学校側の理解と協力が必要不可欠であり、コーディネーターを通じてすべての教職員に周知徹底を図る。 ○より幅広い意見を集約する観点から、次年度においては、実行委員会委員に町立学校の保護者に就任していただく。		

施策分野	１　学校教育の充実	施策内容（目標）	⑦　学校給食体制の整備
事 業 名	学校給食、食育の推進、給食費の滞納整理		
事業概要	○学校給食 安全安心の学校給食を実施する。 ○食育の推進 正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康管理ができるようにするために、食の指導の充実を図る。		
現状又は実 績 等	○学校給食 ・児童生徒に安全安心な学校給食を提供するため、できる限りの国産食材を使用している。地産地消の観点からも、県学校給食会推奨食品や信貴山のどか村の旬の野菜の使用を積極的に行った。また、県が実施している調理員研修にも積極的に参加して資質の向上に努めた。 ・町内１幼稚園・２小学校・１中学校において、センター方式による学校給食を実施している。また、各学校の保護者を対象に全ての学校・幼稚園で給食試食会を実施し、２４１名が参加した。 ○食育の推進 食育については、各学校で食に関する指導の全体計画を作成し、実践している。具体的には、生活科や家庭科や総合的な学習の時間を利用して、食に関する指導や給食に関わる指導を実施している。 ○給食費 給食費の滞納者に対しては、文書等での督促により滞納の解消に努めた結果、下記のとおり、滞納繰越額が減少した。 【平成２０年度末現在滞納状況】 ①過年度（平成１４年～平成１９年度）滞納繰越額 ：１，６１４，６００円 ②平成２０年度中納入額　：　９３２，８００円 ③平成２０年度滞納額　：　４１７，５００円 ④平成２１年度への滞納繰越額：１，０９９，３００円		
点検・評価	○安全安心な給食及び地産地消を推進するうえで、今後も地元の「のどか村」と連携し、安心な野菜の使用に努める。 ○学校の食育については、より計画的な実施が必要であるため、平成２０年度は幼稚園において食に関する指導の全体計画を作成した。 ○給食費の滞納解消に向けた取り組み ・保護者の経済状況を把握したうえで、学校と給食センターが連携・協力して滞納解消にと止める。		

担当課　【教育総務課】
【南畑幼稚園】

施策分野	２　幼稚園教育・子育て支援の推進	施策内容（目標）	①　魅力ある幼稚園づくり（地域に開かれた幼稚園）
事 業 名	地域に開かれた幼稚園事業、子育て支援、食育の推進、就園奨励		
事業概要	○保護者や地域に信頼される幼稚園をめざし、社会・文化・自然などに触れ、生活の豊かさを体験し、教育内容の充実を図るとともに、円滑に小学校へ移行できるようにする。 ○子育てに不安を抱えている保護者に、幼稚園の機能を生かして園庭解放（年８回）や園児相談などを行い、子育ての支援に努める。 ○栄養教諭による講演会や学校給食を通して、食育の推進を進める。 ○幼稚園教育の普及充実を図り、その振興に資するため、町立幼稚園の保育料の減免及び私立幼稚園への就園奨励費補助金の交付を行う。		
現状又は実 績 等	○夏休み中の奉仕作業では、保護者と園児たちが力を合わせて運動場の草引き等を体験した。また、地域の方々がお手伝いをしてくださる時に「ありがとう」と言葉で表す園児の姿がにみられた。 ○地域の教育力の向上と地域に開かれた幼稚園づくりを目的に、保護者が保育参加する幼稚園ウィークの実施した。 ・３歳児　親子で地元の良さを知るために、信貴山寺付近の散策を行った。 ・４歳児　親子で工夫をしながら力を合わせて共同で作品を作った。 ・５歳児　地域の方々の指導によるしめ縄づくりを親子で体験した。 ○祖父母との同居者がほとんどいない家庭環境を考慮し、介護施設『もののみの郷』に４歳児が訪問し心の交流を行った。 ○年末には、家族や地域の方と一緒に餅つき大会を行い、３００人の参加があった。 ○毎月１回の弁当持参日を設け、保護者に食育の大切さについて考えていただく機会としている。また全保護者参加による栄養教諭の講演会を実施した。 ○食育の一環として、５歳児が中心となり園内菜園で野菜等を育てる体験を重ねた。食べることの楽しさや喜びを味わうことができ、食べ物の大切さや、作ってくれる人への感謝の気持ちの芽生えに繋がっている。 ※野菜作りの体験は、引き続き地域の方に指導していただいた。 ○子育て支援では、各家庭の状況に応じ、個別指導や預かり保育等を行った。 ○特別な支援を必要とする園児に、個別指導を推進するための人的配置を行うとともに指導力の向上に努めた。 ○就園奨励（対象者） 町立幼稚園　　３人　　（６０，０００円） 私立幼稚園　１８９人（１４，７８０，４００円）		
点検・評価	○幼稚園生活の充実を目指し、昨年以上に身近な人々と関われる場やさまざまな体験をすることで、さらに調和のとれた心身の発達を促すことができた。また、心を動かされる体験は、生活や遊びに繋げることができている。 ○地域の実態や保護者の実情も考慮しながら、幼児の生活リズムを踏まえ、弾力的に日数や時間などを個々に応じて配慮し、見直しする必要がある。 ○子育て支援について保護者と全面的に協力できるよう、園内体制の整備を行いつつ、関係機関との連携を図り、園の実態や保護者の要望に応じてさらに創意工夫が必要である。 ○就園奨励は、保護者の経済的負担を軽減することができた。		

施策分野	２　幼稚園教育・子育て支援の推進	施策内容（目標）	①　魅力ある幼稚園づくり（教員の資質向上）
事 業 名	幼稚園教員研修		
事業概要	○生駒郡内５園で組織される生駒郡幼稚園教育研究会の各研究部会に全員が所属し、年間研修計画に基づき、日々保育実践を積み重ねるとともに、公開保育や研究協議等を行う。 ○奈良県幼稚園教育研究協議会において、研究討議を行なう。 ○奈良県放送教育研究大会において、本園の取り組みの発表を行う。 ○幼稚園教員研修及び特別支援教育研修を随時行い、教員の資質向上を図る。		
現状又は実 績 等	○生駒郡幼稚園教育研究会・奈良県幼稚園教育研究協議会 （教育課程部会：年間８回実施） ・生駒郡５園の保育について実践事例を持ち寄り、研究協議を行った。 ・６月に斑鳩幼稚園において公開保育を実施、生駒郡内全教員が出席し、指導講師から厳しい指摘・助言があり、日々の保育に生かすよう努めた。 ・１０月に斑鳩西幼稚園において、奈良県内の教員が出席し、本園の実践事例を発表し、質疑応答や研究協議を行い、指導助言をしていただいた。 （放送教育部会：年間７回実施） ・平成２０年度奈良県放送教育研究大会の幼稚園部会において、本園の取り組みを発表した。 ○幼稚園教員研修 ・毎週水曜日に職員研修を実施し、共通理解に努める。 ・園内職員研修として、１月に奈良佐保短期大学和田教授を招き、各クラスの公開保育を行い指導を受け、具体例を上げながら大変厳しい指摘とともに、改善努力しなければならないところも示していただけた。 ○特別支援教育研修 ・園内において職員間の連携を図り、指導内容の理解を深める。 ・個別指導計画作成に役立てることができた。		
点検・評価	○奈良県及び生駒郡の幼稚園教育では様々な研究会が組織され、各市町村の情報交換が行われており、研修を深める機会となっている。 ○質の高い保育内容・教育内容が求められていることから、ティーム保育の充実が重要な課題となっていることから、全職員がさらに自己研鑽を積み重ねていくことが必要である。		

担当課　　【教育総務課】

施策分野	２　幼稚園教育・子育て支援の推進	施策内容（目標）	②　親と子の学びと成長への支援
事 業 名	放課後児童クラブ（学童保育）		
事業概要	○目的：保護者が労働等により昼間家庭において保育できない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。 ○対象：町内小学校に就学している概ね１０歳未満（１年生～４年生）の児童 ○名称：三郷小学校放課後児童クラブ　（定員：３５人） 三郷北小学校放課後児童クラブ（定員：７０人）		
現状又は実 績 等	○放課後児童クラブの概要 ・育成料 毎月５，０００円。ただし、申請により減免措置あり。 ・開所時間 午後１時～午後６時（学校の授業日） 午前９時～午後６時（学校の休業日） ・休所日 土曜日、日曜日及び祝日（年末年始） ※土曜日は事前申込により不定期に開所。 ○主な保育内容 集団遊び、伝承遊び、スポーツ、工作、手芸、宿題などの自主学習 ○登録児童数（年間平均） 三郷小学校放課後児童クラブ　　３０人 三郷北小学校放課後児童クラブ　４９人 ○変更点 保護者のニーズに合わせて、平成２０年度から開所時間を午後５時から午後６時までに延長した。		
点検・評価	○運営主体が町となって１年半が経過し、円滑な運用ができるようになってきており、今後は図書の購入など施設面の充実を図りたい。 ○三郷小学校放課後児童クラブは、定員の３５人を超える可能性があるので、対応を検討する必要がある。 ○三郷北小学校放課後児童クラブで使用している１年生の空き教室は、今後クラス数の増加により、空き教室を学校へ返却しなければならない状況も考えられるため、単独施設の設置も含め、運営場所を検討する必要がある。 ○特別な支援を要する児童への対応も必要なことから、今後も指導員の適切な人員配置と資質向上に努める。		

担当課　【教育総務課】
【給食センター】

施策分野	３　安全・安心の環境づくり	施策内容（目標）	①　学校施設の整備
事 業 名	【新】給食センター建替事業（基本設計業務委託及び実施設計業務委託）		
事業概要	○給食センターの老朽化に伴う建替事業を実施するにあたり、平成２０年度においては、基本設計及び実施設計業務を委託する。		
現状又は実 績 等	○給食センター建替事業基本設計業務を下記条件で委託する。 ①契約期間：平成２０年６月１６日～平成２０年１２月２５日 ②設置方式：共同調理場（幼稚園１園、小学校２校、中学校１校） ③調理能力：２，０００食～２，５００食 ④調理方式：ドライシステム ⑤建設候補：学校用地の一部（現在、駐車場として使用） ⑥厨房・設備機器等：熱源は電気を基本とし、一部ガス併用とする。 ⑦その他：安全衛生管理が徹底できる施設で、かつ、メニューの多様化、食物アレルギー対応が可能な施設とする ※成果品として基本計画書２部、概算工事費内訳書１部、打ち合わせ記録１部が提出される。 ○給食センター建替事業実施設計業務委託を上記基本設計を基に実施する。 ①契約期間：平成２１年２月１３日～平成２１年３月３１日 ②計画地：三郷町勢野西１丁目３７６３－８　他２筆 ③業務内容：地質調査業務・実施設計業務・工事費算出業務・許認可申請業務 ④その他：地元自治会の了解を得るため、契約期間を平成２２年２月２５日まで延期する。		
点検・評価	○給食センター建替事業を実施するうえで、地元自治会への説明会を４回程度実施したが、一部住民の了解を得ることができていない。 ○平成２１年度においては、基本設計の変更・修正案を提示し、引き続き住民の理解を得られるよう努力するとともに、公聴会を開催し、事業実施の方向性を早期に確定させる。		

担当課　　【教育総務課】

施策分野	３　安全・安心の環境づくり	施策内容（目標）	②　児童生徒の安全確保
事 業 名	子ども情報ネット、子ども見まもり隊、青色防犯パトロール、巡視委託		
事業概要	○子ども情報ネット 子どもの安全確保をめざし、不審者情報等を携帯電話等にメール配信する。 ○子ども見まもり隊 学校と地域の連携により、自治会を中心とした住民ボランティアにご協力いただき、登下校時の通学路の巡視を行う。 ○青色防犯パトロール 子どもの安全を守るため、小中学校の下校時に合わせて、町内を巡回する青色防犯パトロールを実施する。 ○下校時巡視委託 (社)シルバー人材センターに委託し、小学校の下校時に安全巡視員を通学路に配置し児童の安全確保を図る。		
現状又は実 績 等	○子ども情報ネット ・登録者数　約８８９人 （平成１９年度から３９人増） ・不審者情報配信状況４件 （不審者出没４件） ○子ども見まもり隊 ・地域住民参加による子ども見まもり隊活動（約４００人） ・子ども安全対策連絡会議を各学期ごとに年３回開催 ○青色防犯パトロール 子どもの安全を守るため、小中学校の下校時に合わせて、町内を巡回する青色防犯パトロールを実施した。約１００回/年 ○下校時巡視委託 通学路の危険箇所に安全巡視員（シルバー人材センター）を配置し、交通指導及び巡視を行った。		
点検・評価	○平成２０年度においては、子どもの生命又は身体に危害を及ぼす重大な犯罪被害の発生はなく、今後も地域との連携を深め、町全体の取り組みとして事業を実施する。 ○子ども情報ネットについては広報啓発が不足しており、登録者数が頭打ちとなっているため、ホームページだけでなく定期的な周知方法の検討が必要である。 ○子ども見まもり隊については、地域団体との連携はもちろんのこと、個人単位でより幅広く柔軟な活動ができる学校支援ボランティアへの登録も随時お願いしていく。 ○放課後児童クラブ下校時に見まもり隊の参加が少ないことから、子ども安全対策連絡会議等で参加を呼びかけていく。		

担当課　　【生涯学習課】

施策分野	４　生涯学習・文化活動の振興	施策内容（目標）	①　生涯学習の推進
事 業 名	各種学級事業、生涯学習基盤の整備		
事業概要	○三郷町住民の生涯学習の場とするため、三郷町文化センターを拠点に各種学級や文化教室及び文化協会の講座・研修等を開催している。また、文化協会の活性化を図るための助言等も行っており、それらの集大成として文化協会まつりや文化祭・芸術祭などを開催している。 ○文化協会理事会・文化祭実行委員会・芸術祭実行委員会等で運営や取り組みについての審議や検討及び情報交換を行うため理事会を行っている。また、住民が安全・安心して利用できるよう文化センター施設の改修等維持管理を行っている。		
現状又は実 績 等	【各種学級の参加状況】 ・家庭教育学級 学級生数：　４０人 開講回数：　１０回 ・長寿学級 学級生数：１７１人 開講回数：　１１回 ・婦人学級 学級生数：　５６人 開講回数：　　９回 ・くれない学級 学級生数：　５１人 開講回数：　１１回 ・みさと万葉学習会 学級生数：　６１人 開講回数：　１５回 ・歴史教室 学級生数：１８０人 開講回数：　１５回 ※各種学級については、定期活動と自主運営が行われている。 ※各学級では、視察等も実施した。 ・文化協会まつりや文化祭・芸術祭については、文化センターで開催された。		
点検・評価	○各種学級については、学級生が主体的に学級を運営出来ている。 ○各教室・講座等の育成や活性化を図るとともに、町や関係団体と連携・協力しながら幅広い活動となった。		

施策分野	４　生涯学習・文化活動の振興	施策内容（目標）	②　青少年の健全育成
事 業 名	親子のつどい、教育講演会、非行防止、成人式		
事業概要	○親子のつどい：活力と創造力に満ちた青少年を育成するとともに、親子・地域社会等のふれあいを築いていくことを目的とする。 ○教育講演会：次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的として、講演会を開催する。 ○非行防止：有害図書類等に対する立入調査の実施（年１回）。関係団体の協力のもと、夏休み・春休みに町内の巡視を行う。 ○成人式：新成人の門出を祝福するため「成人式」を開催する。		
現状又は実 績 等	○親子のつどい ・青少年育成三郷町民会議地域活動部会の主催により開催した。 開催日時　１１月２３日 参加人数　１９０人 内　　容　ポイントラリー、味覚狩り、野外炊飯、ゲーム ○教育講演会 ・青少年健全育成全国強調月間の一環として、講演会を青少年育成三郷町民会議・三郷町ＰＴＡ主催により行った。 開催日時：１１月１２日 参加人数：１６２人 ○非行防止 ・有害図書等を取り扱う対象事業所へ、県と共に合同立入指導を実施した。 回数　年１回 時期　１１月 ・夏休みに警察・関係団体の協力の得て、町内の巡視活動を行った。 回数　年９回 時期　夏休み・春休み中（午後７時～９時） ○成人式 ・新成人の門出を祝福し、式典を開催。 開催日時　１月１０日 対象者２４２人、出席者１６４人		
点検・評価	○親子のつどい：青少年育成三郷町民会議地域活動部会員の協力により、事業を実施し、参加者からは好評を得た。 ○教育講演会：平成２０年度は平日に開催したが、参加者が前年に比べ減少した。 ○非行防止：有害図書類等の取り扱い対象事業所には、実態の把握・改善項目の指導を実施し改善した。 巡視活動については、夏休み・春休みに実施し、青少年の非行防止を図った。 ○成人式：出席率は前年とほぼ同じであった。		

施策分野	４　生涯学習・文化活動の振興	施策内容（目標）	③　人権教育・啓発の推進
事 業 名	識字学級、人権教育地区別懇談会、人権問題学習セミナー		
事業概要	○人権と共生のまちづくりの推進に努めるため、識字学級を開催する。 ○人権教育地区別懇談会を町内自治連合会単位で行う。 ○人権教育の推進を図るため、人権問題学習セミナーを実施する。		
現状又は実 績 等	○識字学級 ふれあい交流センターで実施。生徒は４人で全員高齢者である。授業内容は、漢字の書き取りや読み方、算数等を中心とした学習で、年間５２回（月曜日・木曜日）午後６時～午後７時３０分まで実施した。全員熱心に学習に取り組んでいる。 ○人権教育地区別懇談会 ・その地域に暮らす人たちが、自分たちの地域社会を人権の視点で、より豊かな暮らしやすいものにしていく場として大切な役割を果たしている。 ・生活や人と人との関係の中での疑問や不合理・矛盾等を出し合い、みんなで学習しあう場となっている。 ・平成１８年度からは、参加型を中心に行っている。 ※平成２０年度参加者数　４７８人 ○人権問題学習セミナー ・年５回講座を開催した。うち２回は現地学習として、人権教育や人権啓発に取り組んでいる施設やまちづくりの先進地を訪ねて学習している。 ・人権問題学習セミナーで学んだことが、地域や職場などいろいろな場所で広まり、ともに生きる地域コミュニティづくりのために力になることをめざしている。 ※平成２０年度参加者数　２６４人		
点検・評価	○識字学級 ・識字学級については、学級生が高齢化しているが、学習意欲が高く熱心に取り組んでおられた。そして、町内の非識字の状況にある方々が、一人でも多く参加されるよう啓発活動（広報等）を引き続き行う。 ○人権教育地区別懇談会 ・人権のまちづくりを広げていくため地区別懇談会を実施し、人権教育・啓発が図られた。 ・参加者が昨年より減少していることから、一人でも多くの人が参加できる工夫が必要である。 ○人権問題学習セミナー 毎年学習内容の検討を行い実施し、人権意識が広がっている。		

担当課　【生涯学習課】
【文化センター】

施策分野	４　生涯学習・文化活動の振興	施策内容（目標）	④　文化センターの充実
事 業 名	各種公開講座、文化教室等町民の文化活動の向上及び施設の充実		

事業概要

○文化センターは、文化教室をはじめ、各種公開講座や文化協会に加盟する団体など趣味の集いから各種研修会まで、多種多様な団体が利用しており、町民の文化活動の促進を図るとともに、町民の芸術文化に対する関心を高めてもらうための事業を実施している。

○各種事業の運営や文化センター施設の維持管理については、（財）三郷町文化振興財団に委託している。

現状又は実 績 等

○平成２０年度文化教室

教　室　名	内　　容	延受講者数
家庭料理	食育文化を大切にし基本的な家庭料理を学ぶ	１３０人
パンとお菓子	手軽で簡単なパンとお菓子づくり	３５０人
パッチワーク	身の回りの小物、壁掛けづくり	１７６人
トールペイント	木の板にデザインをする	１５３人
フラワーアレンジメント	花を楽しみながら寄せ植え・リースなどをつくる	６９人
絵と書	色紙に自分の好きな絵と文字を書きオリジナル作品をつくる	９０人
フラダンス	フラダンスを通じて、美しく若々しい健康を保つ	２７８人
気功	気功の呼吸法からストレス解消やリラックス法などを学ぶ	２２８人
男の料理	身近な材料を使った男性限定の調理実習	２１６人
初級韓国語	初歩から韓国語を学ぶ	２４７人
声楽	やさしく親しみやすい曲を歌う	２４０人
着付け	手結び・紐結びでの着付けの実習	１８３人
やきもの	初心者や経験者を対象としたやきものの実習	２０５人
ストレッチと社交ダンス	社交ダンスを通して健康づくりを行う	１２８人
子どもの絵画	絵画を通して子どもの感性を高める	１３１人

○平成２０年度公開講座
映像歴史教室　　延受講者数　　５５人
源氏物語　　延受講者数　１１０人

○文化センター利用率

	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
文化ホール	18.3%	14.3%	12.7%
展示室	28.7%	36.9%	34.7%
会議室・研修室	45.5%	46.0%	47.7%
その他	34.0%	32.6%	34.4%

点検・評価

○文化教室は、町民の身近な文化活動して実施しており、毎年教室科目の内容を検討しながら開催している。今後も町民のニーズを捉え、社会状況をみながら引き続き実施する。

○文化センターは、町民の文化活動の向上を図るとともに、社会教育の振興に寄与することを目的に昭和６０年７月に開館したが、施設の老朽化が進んでおり年次的な改修等対策が必要である。また、文化センターの管理運営については、民間の手法を用いて弾力性や柔軟性のある施設の運営を行うことが可能となる指定管理者制度を平成２１年度から実施する。

施策分野	４　生涯学習・文化活動の振興	施策内容（目標）	⑤　文化活動団体への支援
事 業 名	文化協会・婦人会など各種団体への補助		
事業概要	○三郷町各種団体等運営補助金交付要綱に基づき、各諸団体の活動及び運営に要する経費を予算で定める額以内で補助金として交付する。 ・文化協会 ・婦人会 ・子ども会 ・文化祭実行委員会 ・芸術祭実行委員会		
現状又は実 績 等	○文化協会 文化の向上と、文化創造に寄与し、会員の相互の親睦を図り、かつ個人の教養を高めることを目的とし、町の文化活動の中核団体として活動している。 （平成２０年度補助金確定額　３２０，０００円） ○婦人会 会員相互の親睦を図り、教養を高め正しい家庭生活の樹立と平和で、民主的な社会の建設に努めるとともに婦人の地位向上をめざすことを目的として活動を展開する。 （平成２０年度補助金確定額　３６０，０００円） ○子ども会 町内に在住する子ども達の健全育成を図るとともに、三郷町子ども会連合会活動を通して地域の連帯力と子ども一人ひとりの社会生活能力を高める。 （平成２０年度補助金確定額　２８８，０００円） ○文化祭実行委員会 平成２０年度は４０回目を迎えた町民文化祭。自主的に文化活動を行っている町民を対象に文化の祭典である町民文化祭を開催して文化の向上に寄与している。 （平成２０年度補助金確定額　７１２，５９６円） ○芸術祭実行委員会 平成２０年度は２１回目を迎えた芸術祭美術展。住民の文化振興、芸術の向上に必要である。 （平成２０年度補助金確定額　３５９，６４５円）		
点検・評価	○各種団体は団体の独自性を生かして活発に活動された。 ○文化祭、芸術祭については、関係団体の協力のもと盛大に開催され、文化振興が図られた。		

担当課　【生涯学習課】
【図書館】

施策分野	４　生涯学習・文化活動の振興	施策内容（目標）	⑥　図書館の充実
事 業 名	資料提供事業、文化事業の振興		
事業概要	○住民の求める情報を可能な限り提供できる情報発信基地として、資料及び情報を収集、整備、保存し提供する。また、余暇の増大、高齢社会等に対応して、図書館を生涯学習の拠点とし、誰もが気軽に利用できる住民相互のふれあいを創り出し、憩いのある場とする。		

現状又は実 績 等

○平成２０年度統計（平成１９年度との比較）

	平成２０年度	平成１９年度
蔵書冊数	２１３，７２７冊	２０７，９７９冊
入館者数	２００，４５３人	２１１，０９５人
貸出冊数	２９０，５５５冊	２８９，０６３冊

・レファレンスサービス
口頭・電話・文書で寄せられる質問に対し、図書館資料を通して回答したり、所蔵していない資料に対しては、所蔵館に照会のうえ回答する。

・雑誌、ＡＶ資料の貸出し点数を増加し、サービス拡大の実施を行う。

・ブックスタート（乳幼児サービス）、夏・冬のつどい、日曜おはなし会（児童サービス）、ブックリサイクル事業の実施。

・ティーンズコーナー設置、インターネット、モバイルによる蔵書予約・検索の実施。

・住民との協働による上映会、ストーリーテリングの会（おたまじゃくし）、朗読の会「明暗」の運営。

○図書館行事

行事名	参加者数	行事名	参加者数
源氏物語千年紀講演会	130 人	冬のつどい	50 人
夏のつどい	50 人	各種コンサート（９回）	407 人
大人のストーリーテリング	6 人	シニア英会話教室	15 人
四国八十八ヶ所講演会（全４回）	120 人	日曜日のおはなし会（４７回）	1,531 人
詩の朗読と音楽会	47 人	土曜の午後のおはなし会（１０回）	88 人
武鹿悦子氏講演会	140 人	ブックスタート（７回）	188 人
ブックリサイクル	519 人	ゆりかごおはなし会（６回）	292 人
上映会（４０回）	2,349 人		

点検・評価

○企画事業では、団塊世代以上の年齢層の参加が多くみられる。

○今後は図書館を利用されていない方々を、いかに図書館を利用していただくかを検討する必要がある。

施策分野	５　歴史的環境の保全	施策内容（目標）	①　文化財・歴史的資料の保護
事 業 名	文化財の保護、啓発及び活用事業		
事業概要	○後世に継承すべき文化財の保護保存をしていくため、町内の文化財の確認作業、及び指定文化財等への保存伝承助成、環境整備が主な事業である。 ○町内の文化財について、広く町民等に啓発し、理解をしていただくために、各方面で文化財を活用できるよう、様々な企画を立案する。		
現状又は実 績 等	○本町には、現在、国指定重要文化財３点・県指定文化財１点・町指定文化財９件１３点・国登録文化財１点があり、文化財保護法及び県文化財保護条例に基づき制定した町文化財保護条例によって、保存及び活用のため必要な措置を講じている。 ○指定文化財への助成は、管理費補助金として町指定文化財１点に助成を行った。 ○民間団体（住民組織）に依頼をし、本町の歴史研究冊子の作成や小学校及びその他の団体への町内史跡ガイドを行った。 ○奈良県からの調査依頼により、近代家屋（戦前の建物）調査を実施した。 ○郷土資料室の整備について、展示の見直し等を行う。		
点検・評価	○指定文化財の環境整備を行い、一定の成果をあげることができたが、その他の指定されていない文化財については平成３年度調査以降の調査報告がなく現状についての把握が必要である。 ○広報誌への文化財の掲載や小中学校との連携など、文化財の活用を図る必要がある。 ○郷土資料室の整備について、従前よりの懸案事項であり、平成２１年度に点検・整備を実施する。		

担当課　【生涯学習課】
【スポーツセンター】

施策分野	６　生涯スポーツと健康づくりの振興	施策内容（目標）	①　生涯スポーツと健康づくり
事 業 名	健康づくり、軽スポーツの普及		
事業概要	○町民が生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営み、地域社会の中で心豊かに連帯し、健康づくりに取り組む教育を推進する。 ○自分にあったスポーツライフの実現と競技の技量を身につけてもらうことを目的に、各年齢に応じた各種スポーツ等を実施する。		
現状又は実 績 等	○体育協会・体育指導委員を中心としたスポーツイベントを開催し、地域スポーツの浸透を図った。 ○平成２０年度は健康保持を目標とし、体育指導委員のもと軽スポーツの普及に取りむ。（軽スポーツ大会・軽スポーツフェスティバル） ○昨年に引き続き三郷町史跡研究会の協力のもとハイキングを実施し、「立野地区」の歴史にふれあいながらの運動を取り入れるなど、年齢層を問わない事業を展開した。		
点検・評価	○各事業において、多くの競技者、愛好家がおられ、活発な活動が図られている。 ○生涯学習の教室のおいても軽スポーツを取り入れ、健康づくりとスポーツの振興が図られている。		

施策分野	６　生涯スポーツと健康づくりの振興	施策内容（目標）	②　体育施設の充実
事 業 名	体育施設整備		
事業概要	○体育施設の整備・充実を図るとともに、生涯スポーツと競技スポーツを連携し、運動能力向上の拡充に努めることを目的に、地域スポーツの振興と拡大及び社会体育を推進する。		
現状又は実 績 等	○施設整備及び維持管理 ・スポーツセンターにおいて、空調機器の取り換え工事を行うともに、ウォーターパークの中央監視盤の入れ替え工事を行い、どなたでも快適に利用していただけるように施設改善を行った。 ・各施設の老朽化や維持管理に伴う補修として、竜田運動公園トイレの改修工事やウォーターパークのろ過機ろ材の入れ替えを行い利用者から高い評価を得た。その他、修繕補修を年間１１件行った。 ○施設利用状況 【スポーツセンター】 ・アリーナ・サブアリーナ等 利用者数　６５，９９５人 ・トレーニング室 利用者数　１１，５５５人 【健民グラウンド】 ・グラウンド 利用者数　３７，８１５人 利用種目　野球・サッカー・ソフトボール・グラウンドゴルフ等 ・テニスコート 利用者数　１０，４７５人 【勢野グラウンド】 ・グラウンド 利用者数　２，７６８人 利用種目　少年野球、ソフトボール等		
点検・評価	○施設の整備充実によって、団体及び個人競技大会において、全国レベルで好成績を修めている。 ○施設の老朽化に伴い今後も年次的な改修が必要であり、平成２１年度においてスポーツセンター・サブアリーナ床面改修及びシャワー室ボイラー取替、トレーニング機器の取替を行う。また、ウォーターパークについては、屋外スライダー支柱塗装、揚水ポンプ交換工事等を行う。		

参考資料

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」　～抜粋～

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２７条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成１９年６月改正（平成２０年４月施行）